

姫路赤十字病院 随意契約締結状況(令和8年度第1四半期分)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	乳房撮影装置保守	姫路市下手野1丁目12番 1号 姫路赤十字病院 用度課	令和8年4月1日	富士フイルムメディカル株 式会社 関西支社 大阪府大阪市港区弁天1- 2-1大阪ベイトワ－オフィス 7F	¥3,597,000	契約業者は、当機器のメーカーであり、保守契約 の締結が可能な唯一の業者であることから、契約 の性質又は目的が競争を許さない場合に該当す るため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
2	一般X線撮影装置周辺機器一式保守	姫路市下手野1丁目12番 1号 姫路赤十字病院 用度課	令和8年4月1日	コニカミノルタジャパン株 式会社ヘルスケアカンパニー 神戸市中央区中町通2-1- 18JR神戸駅NKビル3F	¥11,479,200	契約業者は、当機器のメーカーであり、保守契約 の締結が可能な唯一の業者であることから、契約 の性質又は目的が競争を許さない場合に該当す るため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
3	保育器保守	姫路市下手野1丁目12番 1号 姫路赤十字病院 用度課	令和8年4月1日	アトムメディカル株式会社 東京都文京区本郷 3-18-15 宮野医療器株式会社 神戸市中央区楠町5丁目4 番8号	¥3,080,000	契約業者は当機器の販売代理業者であるため、 納入・設置から無償保守期間中の修理状況まで 一連の事柄を熟知している唯一の業者であるこ とから、契約の性質又は目的が競争を許さない場 合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条 第4項)	
4	滅菌装置等保守	姫路市下手野1丁目12番 1号 姫路赤十字病院 用度課	令和8年4月1日	宮野医療器株式会社 神戸市中央区楠町5丁目4 番8号	¥3,041,500	契約可能な業者が当機器の販売代理業者のみで あることから、契約の性質又は目的が競争を許さ ない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則 第36条4項)	
5	管理棟全熱交換工事	姫路市下手野1丁目12番 1号 姫路赤十字病院 施設課	令和8年5月15日	日本空調サービス株式会 社 大阪府箕面市船場 東2丁目4-56	¥2,530,000	予定価格が400万円を超えない工事であるため (日本赤十字社会計規則施行細則第35条(1))	

姫路赤十字病院 随意契約締結状況(令和8年度第1四半期分)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
6	本館非常用発電機整備更新・蓄電池 交換工事	姫路市下手野1丁目12番 1号 姫路赤十字病院 施設課	令和8年5月15日	日本空調サービス株式会 社 大阪府箕面市船場 東2丁目4-56	¥21,780,000	契約業者は当該設備の保守管理業者であり、適切に工事を行うために必要な人員・知識・技術を有している唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
7	本館煙感知器更新工事	姫路市下手野1丁目12番 1号 姫路赤十字病院 施設課	令和8年5月19日	日本空調サービス株式会 社 大阪府箕面市船場 東2丁目4-56	¥14,300,000	契約業者は当該設備の保守管理業者であり、適切に工事を行うために必要な人員・知識・技術を有している唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
8	自走台車設備更新工事	姫路市下手野1丁目12番 1号 姫路赤十字病院 施設課	令和8年5月19日	日本空調サービス株式会 社 大阪府箕面市船場 東2丁目4-56	¥2,420,000	予定価格が400万円を超えない工事であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条(1))	
9	SPECT/CT装置保守	姫路市下手野1丁目12番 1号 姫路赤十字病院 用度課	令和8年5月21日	シーメンスヘルスケア株式 会社 兵庫県神戸市中央区小野 柄通7-1-1日本生命三宮 駅前ビル6F	¥11,286,000	契約業者は、当機器のメーカーであり、保守契約の締結が可能な唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
10	近赤外線治療器 1台	姫路市下手野1丁目12番 1号 姫路赤十字病院 用度課	令和8年5月25日	宮野医療器株式会社 神戸市中央区楠町5丁目4 番8号	¥2,999,700	予定価格が300万円を超えない財産の買い入れであるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条(2))	

姫路赤十字病院 随意契約締結状況(令和8年度第1四半期分)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
11	硝子体手術補助装置保守	姫路市下手野1丁目12番 1号 姫路赤十字病院 用度課	令和8年6月1日	河野医科器械株式会社 兵庫県神戸市中央区布引 町2丁目2-25	¥2,068,000	契約業者は当機器の販売代理業者であるため、 納入・設置から無償保守期間中の修理状況まで 一連の事柄を熟知している唯一の業者であること から、契約の性質又は目的が競争を許さない場合 に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条 第4項)	
12	電子サインソリューションLifeMark-S ign	姫路市下手野1丁目12番 1号 姫路赤十字病院 情報管理課	令和8年6月8日	富士通Japan株式会社 兵庫県神戸市中央区磯上 通7-1-5三宮プラザEAST	¥19,858,465	契約業者は当該システムの導入業者であり、当該 システムに精通し当該業務を確実に実施できる唯 一の業者であることから、契約の性質又は目的が 競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
13	SQL Server Standard Core LSA	姫路市下手野1丁目12番 1号 姫路赤十字病院 情報管理課	令和8年6月8日	株式会社大塚商会 兵庫県神戸市中央区磯上 通8-3-5 明治安田生命神戸ビル 14F	¥7,791,960	契約業者は当該ソフトウェアの本社指定MPSA代 理店であり、当該業務を確実に実施できる唯一の 業者であることから、契約の性質又は目的が競争 を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
14	2階超音波室改修工事	姫路市下手野1丁目12番 1号 姫路赤十字病院 施設課	令和8年6月18日	株式会社理舎 広島県広島市中区 舟入中町2-14	¥8,855,000	契約業者は当院の希望する仕様について対応可 能な唯一の業者であることから、契約の性質又は 目的が競争を許さない場合に該当するため(日本 赤十字社会計規則第36条第4項)	
15	4階東病棟カードリーダー(電気錠) 移設工事	姫路市下手野1丁目12番 1号 姫路赤十字病院 施設課	令和8年6月18日	株式会社アート 大阪府大阪市中央区内平 野1丁目4番5号	¥2,453,000	予定価格が400万円を超えない工事であるため (日本赤十字社会計規則施行細則第35条(1))	

姫路赤十字病院 随意契約締結状況(令和8年度第1四半期分)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
16	吸収式冷温水機2号機更新工事	姫路市下手野1丁目12番 1号 姫路赤十字病院 施設課	令和8年6月24日	日本空調サービス株式会 社 大阪府箕面市船場 東2丁目4-56	¥115,115,000	契約業者は当該設備の保守管理業者であり、適切に工事を行うために必要な人員・知識・技術を有している唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
17	膀胱腎盂ビデオスコープ 1台	姫路市下手野1丁目12番 1号 姫路赤十字病院 用度課	令和8年6月24日	宮野医療器株式会社 神戸市中央区楠町5丁目4 番8号	¥2,563,000	予定価格が300万円を超えない財産の買い入れであるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条(2))	